

第40回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

連結株主資本等変動計算書
連結計算書類の連結注記表
株主資本等変動計算書
計算書類の個別注記表

(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

日本ライフライン株式会社

(証券コード：7575)

上記の事項につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.jll.co.jp>）に掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	2,115	15,572	30,499	△1,691	46,496
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	△2,335	—	△2,335
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△456	△456
自 己 株 式 の 消 却	—	△719	—	719	—
自 己 株 式 の 処 分	—	—	—	165	165
新株予約権の取得及び消却	—	—	—	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	7,748	—	7,748
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	△719	5,413	427	5,121
当 期 末 残 高	2,115	14,853	35,912	△1,263	51,618

(単位：百万円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 定 調 整 額	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	△76	155	△95	△16	13	46,493
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	—	△2,335
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	—	△456
自 己 株 式 の 消 却	—	—	—	—	—	—
自 己 株 式 の 処 分	—	—	—	—	—	165
新株予約権の取得及び消却	—	—	—	—	△13	△13
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	—	7,748
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△148	14	△60	△195	—	△195
当 期 変 動 額 合 計	△148	14	△60	△195	△13	4,912
当 期 末 残 高	△225	169	△155	△211	—	51,406

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結注記表

〔連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記〕

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

Synexmed (Hong Kong) Limited、心宜医療器械（深圳）有限公司

(2) 主要な非連結子会社の名称

主要な非連結子会社

JLL Malaysia Sdn. Bhd.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）がいずれも小規模であり、かつ、質的にも重要性が乏しく連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称

JLL Malaysia Sdn. Bhd.、JLL Korea Co.,Ltd.

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び、利益剰余金（持分に見合う額）がいずれも小規模であり、かつ、質的にも重要性が乏しく連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のSynexmed (Hong Kong) Limited及び心宜医療器械（深圳）有限公司につきましては、決算日が12月31日であり、連結決算日との差異が3ヶ月を超えないため、当該子会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との間で生じた重要な取引については連結上必要な修正を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

a) 時価のあるもの

時価法によっており、時価は決算日現在の市場価格等を用いております。その結果算定された評価差額の処理は、洗替方式に基づき、評価差額の合計額を純資産の部に計上する全部純資産直入法によっております。但し、デリバティブを区分して時価を算定することができない複合型金融商品については、算定された評価差額を当期の損益として処理しております。また、売却原価算定のための評価方法は、移動平均法によっております。

b) 時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価の方法は次のとおりであります。

移動平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。

(3) 固定資産の減価償却の方法は次のとおりであります。

①有形固定資産

a) リース資産以外の有形固定資産

当社は、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）は定額法、また2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物は定額法、それ以外は定率法によっております。海外連結子会社は、定額法によっております。

b) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

連結計算書類

- ②無形固定資産
自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づき均等償却を行っております。
- ③長期前払費用
契約期間等にわたり、均等償却しております。
- (4)引当金の計上の方法は次のとおりであります。
 - ①貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、以下の基準により計上しております。
 - a)一般債権
貸倒実績率に基づき計上しております。
 - b)貸倒懸念債権及び破産更生債権等
個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ②賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
 - ③役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。
 - ④役員株式報酬引当金
役員報酬BIP信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役役に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。
- (5)退職給付に係る会計処理の方法
 - ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
 - ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。
 - ③未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- (6)その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

〔表示方法の変更に関する注記〕

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「未払金」及び「その他」に含めて表示しておりました「賞与引当金」は表示の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より独立掲記しております。なお、前連結会計年度の連結貸借対照表における「流動負債」の「未払金」、「その他」に表示していた「賞与引当金」は、それぞれ272百万円、992百万円でした。

〔連結貸借対照表に関する注記〕

- 1.有形固定資産の減価償却累計額 6,499 百万円
- 2.偶発債務
該当事項はありません。

〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式(株)	90,419,976	—	5,000,000	85,419,976

(注) 普通株式の発行済株式数の減少5,000,000株は、自己株式の消却によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,005,712	248,929	5,089,380	5,165,261

(注) 1 当連結会計年度末の自己株式数には役員報酬BIP信託が所有する当社株式113,320株が含まれております。
 2 当連結会計年度末の自己株式数には「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」により野村信託銀行株式会社(日本ライフライン従業員持株会専用信託)が所有する当社株式が162,000株含まれております。

(変動事由の概要)

- 1 増加数の内訳は、次のとおりであります。
 - ① 単元未満株式の買取りによる増加29株
 - ② 「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」を対象とした、野村信託銀行株式会社(日本ライフライン従業員持株会専用信託)による当社株式の取得による 増加248,900株
- 2 減少数の内訳は、次のとおりであります。
 - ① 取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少5,000,000株
 - ② 日本ライフライン従業員持株会専用信託における株式売却による減少86,900株
 - ③ 役員報酬BIP信託からの給付による減少2,480株

3. 新株予約権に関する事項

区 分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末	
当 社	第3回新株予約権	普通株式	2,000,000	—	2,000,000	—	—
合 計			2,000,000	—	2,000,000	—	—

(変動事由の概要)

新株予約権の取得及び消却による減少 2,000,000株

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当金(円)	基 準 日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,335	29.00	2019年3月31日	2019年6月27日

(注) 配当金の総額に含まれる役員報酬BIP信託が所有する自社の株式に対する配当金額は3百万円であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議 予 定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当金(円)	基 準 日	効力発生予定日
2020年 6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,335	29.00	2020年 3月31日	2020年 6月26日

連結計算書類

- (注) 1 配当金の総額に含まれる、役員報酬BIP信託が所有する自社の株式に対する配当金額は3百万円であります。
2 配当金の総額に含まれる、日本ライフライン従業員持株会専用信託が所有する自社の株式に対する配当金額は4百万円であります。

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としています。

投資有価証券である株式等は、市場価格の変動リスクに晒されています。これについては、月次で把握された時価が取締役に報告されております。

長期貸付金は従業員に対する福利厚生を目的とした社内貸付金のほか、製品の仕入先もしくは製品導入の準備を進めている海外医療機器メーカーに対する外貨建ての貸付金であり、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて通貨スワップ等を利用し、リスクをヘッジしております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに未払金は、その全てが1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金、また、長期借入金は設備投資を目的とした資金調達であります。なお、一部の長期借入金は変動金利によっておりますが、これについては金利スワップを利用して金利変動リスクをヘッジしております。

長期未払金は、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給額であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての長期貸付金に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした通貨スワップ取引であります。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末(2020年3月31日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難なもの及び重要性の乏しいものについては含まれておりません。

(単位：百万円)

科 目	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
1. 現金及び預金	9,555	9,555	-
2. 受取手形及び売掛金	13,762	13,762	-
3. 投資有価証券(※1)			
その他有価証券	2,291	2,291	-
4. 長期貸付金	7,511	11,190	3,679
5. 支払手形及び買掛金	4,081	4,081	-
6. 短期借入金	5,600	5,600	-
7. 1年内返済予定の長期借入金	908	908	-
8. 未払金	921	921	-
9. 長期借入金	4,465	4,454	△10
10. リース債務	565	577	12
11. デリバティブ取引(※2)	(244)	(244)	-

(※1) 組込デリバティブの時価については、合理的に区分して測定できないため、当該複合金融商品全体を時価評価し、投資有価証券に含めております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、1年内返済予定の長期借入金並びに未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

投資有価証券はその他有価証券として保有しており、これらの時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

また、投資有価証券には複合金融商品が含まれており、その時価は取引先金融機関から提示された参考価格に基づき算定しております。

(3) 長期貸付金

これに係る時価については、返済期限ごとにその将来キャッシュ・フローを国債の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金

これに係る時価については、返済期限ごとにその将来キャッシュ・フローを再調達金利で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、長期借入金の一部につきましては変動金利によっており、金利スワップ取引によるヘッジ会計を適用しておりますが、特例処理を行っているため、当該デリバティブ取引の時価情報については元本と一体として注記しております。

(5) リース債務

これに係る時価については、支払期限ごとにその将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

連結計算書類

(6) デリバティブ取引

これに係る時価については、期末時点での取引先金融機関等から提示された価格等に基づき、時価評価を行っております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式及び投資事業有限責任組合等への出資（連結貸借対照表計上額3,354百万円）は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

長期未払金は、支払時期を予測することができないことから、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、上表には含めておりません。

〔1 株当たり情報に関する注記〕

1 株当たり純資産額 640円 54銭

1 株当たり当期純利益 96円 55銭

(注) 1 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、自己株式として取り扱っております。当連結会計年度において、当該自己株式の期末時点の株式数は113,320株、期中平均株式数は114,006株であります。

2 株主資本において自己株式として計上されている日本ライフライン従業員持株会専用信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益の算定上、自己株式として取り扱っております。当連結会計年度において、当該自己株式の期末時点の株式数は162,000株、期中平均株式数は197,500株であります。

(追加情報)

(株式報酬型「役員報酬BIP信託」に係る取引について)

当社は、役員報酬BIP信託を導入しております。役員報酬BIP信託とは、欧米の業績連動型株式報酬(Performance Share)制度及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度と同様に、業績の目標達成度及び役位に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役に交付及び給付する制度であります。当社は、取締役のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定しました。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき取締役へ交付すると見込まれる数の当社株式を、当社から取得(自己株式の処分)いたしました。その後、当社は株式交付規程に従い、取締役に対し各連結会計年度の業績達成度及び役位に応じてポイントを付与し、取締役の退任後、累積ポイントの70%に相当する数の当社株式(単元未満株式については切捨て)を当該信託を通じて交付し、残りの当社株式については当該信託内で換価処分した換価処分金相当額の金銭を当該信託から給付いたします。これらに伴う会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号平成27年3月26日)に準じております。なお、当連結会計年度末に役員報酬BIP信託が所有する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しており、計上額は263百万円、株式数は113,320株であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について)

当社は従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生を増進策として、持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」(以下、「本プラン」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本プランは、「日本ライフライン従業員持株会」(以下、「持株会」という。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「日本ライフライン従業員持株会専用信託」(以下、「従持信託」という。)を設定し、その設定後3年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得いたします。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式

売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、金銭消費貸借契約の保証事項に基づき、当社が当該残債を弁済することになっております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末296百万円、162,000株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度末317百万円

計算書類

株主資本等変動計算書 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	その他資本剰余金 自己株式処分差益	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	2,115	2,133	13,439	15,573
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	-
当 期 純 利 益	-	-	-	-
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	-
自 己 株 式 の 消 却	-	-	△719	△719
自 己 株 式 の 処 分	-	-	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-
新株予約権の取得及び消却	-	-	-	-
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	-	-	-	-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△719	△719
当 期 末 残 高	2,115	2,133	12,720	14,854

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金				
	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 計
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金		別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	528	44	6,000	24,062	30,635
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	△2,335	△2,335
当 期 純 利 益	-	-	-	8,078	8,078
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	-	-
自 己 株 式 の 消 却	-	-	-	-	-
自 己 株 式 の 処 分	-	-	-	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	△1	-	1	-
新株予約権の取得及び消却	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	-	-	-	-	-
当 期 変 動 額 合 計	-	△1	-	5,744	5,743
当 期 末 残 高	528	42	6,000	29,807	36,378

(単位：百万円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 等 差 額	新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		
当 期 首 残 高	△1,691	46,633	△76	13	46,569
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	－	△2,335	－	－	△2,335
当 期 純 利 益	－	8,078	－	－	8,078
自 己 株 式 の 取 得	△456	△456	－	－	△456
自 己 株 式 の 消 却	719	－	－	－	－
自 己 株 式 の 処 分	165	165	－	－	165
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩	－	－	－	－	－
新 株 予 約 権 の 取 得 及 び 消 却	－	－	－	△13	△13
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)	－	－	△148	－	△148
当 期 変 動 額 合 計	427	5,452	△148	△13	5,289
当 期 末 残 高	△1,263	52,085	△225	－	51,859

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. 有価証券の評価の方法は次のとおりであります。

(1) その他有価証券

① 時価のあるもの

時価法によっており、時価は決算日現在の市場価格等を用いております。その結果算定された評価差額の処理は、洗替方式に基づき、評価差額の合計額を純資産の部に計上する全部純資産直入法によっております。但し、デリバティブを区分して時価を算定することができない複合型金融商品については、算定された評価差額を当期の損益として処理しております。また、売却原価算定のための評価方法は、移動平均法によっております。

② 時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法によっております。

2. たな卸資産の評価の方法は次のとおりであります。

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法は次のとおりであります。

(1) 有形固定資産

① リース資産以外の有形固定資産

当社は、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法、また2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法、それ以外は定率法によっております。

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づき均等償却を行っております。

(3) 長期前払費用

契約期間等にわたり、均等償却しております。

4. 引当金の計上の方法は次のとおりであります。

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、以下の基準により計上しております。

① 一般債権

貸倒実績率に基づき計上しております。

② 貸倒懸念債権及び破産更生債権等

個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 役員株式報酬引当金

役員報酬BIP信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

(5)退職給付引当金

従業員の退職給付支給に備えるため、当事業年度末における退職給付見込額のうち当事業年度末において発生していると認められる退職給付費用の額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(2)消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

〔表示方法の変更に関する注記〕

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動負債」の「未払金」及び「未払費用」に含めて表示しておりました

「賞与引当金」は表示の明瞭性を高めるため、当事業年度より独立掲記しております。

なお、前事業年度の貸借対照表における「流動負債」の「未払金」、「未払費用」に表示していた「賞与引当金」は、それぞれ272百万円、992百万円でした。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 有形固定資産の減価償却累計額	6,261百万円
2. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	773百万円
長期金銭債権	652百万円
短期金銭債務	39百万円
3. 取締役に対する金銭債権債務	
長期金銭債務	178百万円

〔損益計算書に関する注記〕

1. 関係会社との取引高		
仕入高		301百万円
	外注加工費	277百万円
	販売費及び一般管理費	16百万円
営業取引以外の取引高		84百万円

計算書類

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

自己株式に関する事項

株 式 の 種 類	当 事 業 年 度 期 首	増 加	減 少	当 事 業 年 度 末
普 通 株 式 (株)	10,005,712	248,929	5,089,380	5,165,261

- (注) 1 当事業年度末の自己株式数には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式113,320株が含まれております。
 2 当事業年度末の自己株式数には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」により野村信託銀行株式会社(日本ライフライン従業員持株会専用信託)が所有する当社株式が162,000株含まれております。

(変動事由の概要)

- 1 増加数の内訳は、次のとおりであります。
 - ①単元未満株式の買取りによる増加29株
 - ②「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」を対象とした、野村信託銀行株式会社(日本ライフライン従業員持株会専用信託)による当社株式の取得による増加248,900株
- 2 減少数の内訳は、次のとおりであります。
 - ①取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少5,000,000株
 - ②日本ライフライン従業員持株会専用信託における株式売却による減少86,900株
 - ③役員報酬BIP信託からの給付による減少2,480株

〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の 主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

退職給付引当金	769百万円
賞与引当金	416百万円
投資有価証券評価損	298百万円
貸倒引当金	131百万円
未払事業税	107百万円
その他	412百万円
小計	2,135百万円
評価性引当額	－百万円
繰延税金資産合計	2,135百万円

(繰延税金負債)

除却資産	36百万円
固定資産圧縮積立金	18百万円
繰延税金負債合計	55百万円
繰延税金資産の純額	2,079百万円

〔関連当事者との取引に関する注記〕

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容及び業種	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	Synexmed (Hong Kong) Limited	香港	HKD 15,266千	医療機器の輸入販売	(所有) 直接 100.0	当社が商品を仕入及び外注加工を委託 役員の兼任	商品の仕入 (注1)	301	買掛金	38
							外注加工 (注1)	269		
	JLL Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシア	MYR 95,000千	医療機器の製造加工及び販売	(所有) 直接 100.0	当社製品の製造加工 役員の兼任	資金の貸付 (注2)	-	短期貸付金	500
							増資の引受 (注3)	2,241	長期貸付金	652
						資金の貸付 (注2)	1,005	短期貸付金	108	

(注1) 一般取引条件と同様に決定しております。

(注2) 資金の貸付については、市場金利を勘案した合理的な利率を設定しており、貸付期間・返済方法については両者協議の上、貸付条件を決定しております。

(注3) 増資の引受については、デット・エクイティ・スワップ方式による貸付金等の現物出資であります。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1株当たり純資産額 646円19銭

1株当たり当期純利益 100円67銭

(注) 1 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、自己株式として取り扱っております。当事業年度において、当該自己株式の期末時点の株式数は113,320株、期中平均株式数は114,006株であります。

2 株主資本において自己株式として計上されている日本ライフライン従業員持株会専用信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益の算定上、自己株式として取り扱っております。当事業年度において、当該自己株式の期末時点の株式数は162,000株、期中平均株式数は197,500株であります。

(追加情報)

(株式報酬型「役員報酬BIP信託」に係る取引について)

当社は、役員報酬BIP信託を導入しております。役員報酬BIP信託とは、欧米の業績連動型株式報酬 (Performance Share) 制度及び譲渡制限付株式報酬 (Restricted Stock) 制度と同様に、業績の目標達成度及び役位に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役に交付及び給付する制度であります。当社は、取締役のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定しました。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき取締役に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社から取得 (自己株式の処分) いたしました。その後、当社は株式交付規程に従い、取締役に対し各連結会計年度の業績達成度及び役位に応じてポイントを付与し、取締役の退任後、累積ポイントの70%に相当する数の当社株式 (単元未満株式については切捨て) を当該信託を通じて交付し、残りの当社株式については当該信託内で換価処分した換価処分金相当額の金銭を当該信託から給付いたします。これらに伴う会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号平成27年3月26日) に準じております。なお、当事業年度末に役員報酬BIP信託が所有する当社株式を、信託における帳簿価額 (付随費用の金額を除く。) により貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しており、計上額は263百万円、株式数は113,320株であります。

計算書類

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について)

当社は従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生増進策として、持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」(以下、「本プラン」という。)を導入しております。

(1)取引の概要

本プランは、「日本ライフライン従業員持株会」(以下、「持株会」という。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「日本ライフライン従業員持株会専用信託」(以下、「従持信託」という。)を設定し、その設定後3年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得いたします。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、金銭消費貸借契約の保証事項に基づき、当社が当該残債を弁済することになっております。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度末296百万円、162,000株であります。

(3)総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当事業年度末317百万円